

2009年11月20日

日本共産党北茨城市議団

市議会議員 福田 明

市議会議員 鈴木康子

## 2010年度予算要求書

国民生活の危機はますます深刻になっています。失業率、有効求人倍率は、史上最悪を記録しています。高萩ハローワーク管内（北茨城市・高萩市）における9月末現在での有効求人倍率は0.37倍（昨年同期0.83倍）です。また管内の高校生の就職内定率は46.2%（昨年72.7%）で、近年では最も厳しい状況です。このまま推移すれば今年の「年越し派遣村」の事態を上回りかねない大変な状況です。

現在、市内においても失業給付が打ち切られて、無収入になっている市民が急増しています。このような事態に陥っている市民の暮らしを守ることは緊急の課題です。

国民・市民がこのような状況に対して、暮らし・雇用を守れと声をあげたことが、この夏の総選挙においての政権交代に繋がりました。こうした中で、地方自治体が住民の暮らしと福祉の向上をはかるといふ自治体本来の使命と役割を発揮することがいっそう強く求められています。

予算の使い方をよりいっそう、くらし、福祉、生活、環境重視型に切り替えることで、中小企業の仕事や雇用を増やし、地域経済の立て直しをはかるべきです。

地方自治の原点にたち、市民の付託と期待にこたえる来年度予算編成と施策を求め、市当局に対し、以下の要求を提出するものです。

### 暮らし

1. 市立病院の医師確保に努め、充実した医療と経営の安定をはかること。新病院建設にあたっては、十分な情報公開を行い、医療施設（病院）と同時に保健・介護の施設を併設した総合的な病院をめざすこと。
2. 後期高齢者医療制度の廃止を国・県に求めること。老人保健法に戻し、その改善を図ること。
3. 低所得者にたいする国保税並びに介護保険料・利用料の減額、免除制度を確立すること。
4. 国保会計について、国保税の一世帯平均1万円引き下げをはかること。また、国に対して国庫負担の割合を元に戻すよう働きかけること。
5. 国保税の滞納を理由にしての資格証明書や短期保険証の発行をやめ、加入者全員に正規の保険証を交付すること。
6. 税金の滞納者への対応は、本人の生活実態を調査し、十分な話し合いをしたうえで行うこと。生存の自由が脅かされるような強引な取立てや差押えは止めること。
7. 生活保護相談については、住民のいのちと暮らしを守る観点から、相談者の立場にたって申請を受け付け、保護基準に該当すれば速やかに保護決定をすること。
8. 上下水道料、使用料、手数料など各種公共料金の値上げは行なわないこと。

9. 誰もが安心して介護サービスが受けられるよう、地域包括支援センターの充実など予防・介護基盤のいっそうの充実に努めること。
10. 国・県に対して障害者自立支援法の廃止を求めること。
11. 乳幼児医療費の無料化制度については、小学校入学前まで、また小学校卒業までの引き上げをはかり、将来的には義務教育終了まで無料化を拡充すること。
12. 妊婦検診の助成額の増をはかること。
13. インフルエンザ注射への助成枠を全市民に拡大して行なうこと。
14. 難病患者見舞金の増額・拡充をはかること。
15. 保健師を増員し、充実した予防行政を行なうこと。
16. 配食サービスの回数増をはかること。
17. 深刻な不況の中、ハローワーク等の関連機関と協力して、市民の雇用確保のために全力をあげる。地元企業の新卒採用に際しては、地元高校生を優先するようはたらきかける。行政による就職支援の相談業務の充実をはかること。
18. パート職員の待遇の改善をはかること。最低賃金の引き上げを国・県に働きかけること。
19. 地域経済の活性化のため、住宅リフォーム資金助成制度について周知徹底を図ること。また拡充をはかること。
20. 小規模工事希望者登録制度をもうけること。
21. 南中郷工業団地、及び中郷工業団地への企業誘致を積極的に推進する。その際、無公害の企業を最優先にすること。
22. シルバー人材センターの会員が増えています。仕事の確保に行政が支援をつよめること。
23. 市内の農業、林業、漁業、水産加工業などの地場産業の振興につとめ、地域でとれた製品の地域内での消費を促進すること。
24. 創設された地産地消協議会の議論を広く旺盛にすすめる。減反政策の見直しの一環として、食の安全と環境に配慮した「有機農業」を推進すること。
25. 燃油・資材などの高騰から地場産業をまもるため、市独自の支援策を講じつつ、国・県の対策をひきだすこと。
26. JR列車の高萩駅止まりを大津港駅・いわき駅まで延長させるよう、関係機関に働きかけること。
27. 磯原駅、大津港駅に特急列車の利用者専用の駐車場の確保に努めること。

## 教 育

28. 中学校新入学生徒へのカバンを無料支給すること。
29. 子どもたちを犯罪から守るために、通学路の総点検及び学校内の安全対策に万全を期すこと。県の事業補助を増やすよう要望すること。
30. 学校施設の耐震調査をすすめ、学校の新築及び改築計画を策定し、子ども達の教育環境の充実に努めること。
31. 学級編成は、本市としても小中学校を30人学級に編成し、教育の充実に努めること。
32. 教育予算を増額し父母負担の軽減をはかること。
33. 学校図書の実用と、司書配置をすすめること。
34. 市立図書館の蔵書を充実させるため、図書購入費の増額をはかる。時間延長と祝・祭日の開館を行

うこと。

- 35．市立保育所の統廃合や民間委託は、父母や住民の合意が得られない場合は実行しないこと。
- 36．「放課後子どもプラン」実施にあたり、学童保育所の充実・調整をはかり、子どもたちの成長を保障すること。
- 37．学校プールの開放について父母任せにしないで、市としての支援策をつよめること。
- 38．地元産の米や野菜及び水産加工物等を学校給食に供給し、一層の充実をはかること。
- 39．学校給食のセンター方式から自校方式に切換えるよう検討すること。
- 40．市民プールの利用については、小・中学生への無料化をはかること。

## 生活環境

- 41．市防災計画を見直し、原子力災害に際して充実をはかること。
- 42．ヨウ素剤を全戸及び保育園、幼稚園、小中学校に常備すること。
- 43．急傾斜地の整備を早急に行うよう県に働きかけること。
- 44．ゴミの資源化、減量化を促進する。生ゴミの資源化をはかること。
- 45．環境保護条例や水源保護条例を創り、水と緑の保護、自然環境を守るために力を注ぐこと。
- 46．不法投棄や悪臭・騒音などの公害に対する監視を強め、住民の生活環境を守ること。
- 47．大北川及び花園川等の中州の浚渫(取払い)を行なうこと。
- 48．生活道路の整備に努めると同時に、危険箇所の調査・改修に努めること。
- 49．産業廃棄物処理場の拡張・新設を認めず、他県からのゴミの持ち込みを規制すること。
- 50．磯原駅西への交番の設置を関係機関にはたらきかけること。
- 51．磯原駅東口にトイレを設置すること。
- 52．工場及び家庭におけるゴミの焼却を抑制するよう啓蒙をはかること。
- 53．大北川・花園川や里根川など市内河川の浄化のため、市民への啓蒙をはかり、憩いの場としての活用をはかること。
- 54．北浜(向う州か)のハマヒルガオの群生地を保護すること。

## 行財政

- 55．市の「行革」においては市民に直結する福祉、暮らしに関わる予算の削減は行なわないこと。
- 56．市債の低金利のものへの借り換え、及び繰り上げ償還を行ない利払いの軽減をはかること。
- 57．職員採用にあたっては、厳正・公正をつらぬく。パート職員や属託職員の採用にあたっては公募で募集すること。
- 58．すべての審議会、懇談会などに住民参加を徹底し原則公開とすること。
- 59．公共事業の入札の透明性・公開性を先進地に学んでさらに徹底し、談合の防止に努めること。
- 60．情報公開条例の運用の推進をはかり、市民に開かれたガラス張りの市政運営を行なうこと。
- 61．核兵器廃絶平和宣言都市にふさわしい平和事業を実施し、その予算措置をとること。